令和３年３月定例会報告

令和３年２月２６日から３月２６日の間、３月定例会が開かれました。

篠﨑新市長の最初の予算編成作業で、施策の見直しの時間も少なく、また、コロナ禍での補正予算なども加わり、大変な作業であったと思います。すべての議案が修正なく議決されました。計画は立てるだけでは意味がない、実行して初めて意義があるとの本人の弁であり、非常に期待をしています。私としては、両輪である市議会の一員として、市勢活性化及び市民福祉の向上に向けて共に頑張って行こうと思っています。

今回の定例会で、次のとおり、個人質問をしました。

１　令和４年度からの第五次宇部市総合計画について

（質問要旨）

篠﨑市長さんにおかれましては、昨年の市長就任以来、精力的に要務をこなされ令和 3 年度当初予算も通常予算を編成され、大変な業務量だったと推察をしております。職員の皆様を含め、そのご労苦に対し、深甚なる敬意を表したいと思います。

それでは、通告に従い、個人質問に入ります。

まず、質問の第１　令和４年度からの第五次宇部市総合計画についてであります。令和元年９月議会でも質問しましたが、市長が変わられ、改めてどのように基本構想を含む総合計画を策定していかれるのか少し議論をしてみたいと思います。

平成２３年５月２日に地方自治法の一部を改正する法律が公布され、基本構想の法的な策定義務がなくなり、策定及び議会の議決を経るかどうかは市の独自の判断に委ねられることとなり、宇部市においては、宇部市議会の議決すべき事件を定める条例が平成２７年１０月２日の施行により、宇部市総合計画の基本構想及び実行計画の策定、変更又は廃止に関することが議決すべき事件とされました。

令和３年度から第五次宇部市総合計画の策定に着手されるということですが、アフターコロナにおいて税収の落ち込み及び市民の活動変容などなかなか予測しづらい状況であると思います。

そのような中で、どのような内容として作成されるのかお伺いします。

（市長答弁）

まちづくりの方向を示す総合計画は、市政運営における最上位の計画と位置づけており、令和３年度に現在の計画が最終年度を迎えることから、第五次宇

部市総合計画の策定を予定しています。
　総合計画の期間及び構成については、令和４年度から令和１３年度までの１０年間を計画期間とし、求める都市像と目指すべきまちづくりの目標を示した基本構想の下に、目標達成に向けた主要施策と数値目標を定めた実行計画を前期及び後期のそれぞれ５年間に分けて策定することとしています。
　現在、市民アンケート調査を実施しており、今後、市民ワークショップや各地区に市長が赴く市政懇談会などを通じて、より多くの市民の御意見をお聞きし、計画に反映させる予定です。
　また、基本構想や実行計画は、人口推計や財政収支見通しを考慮しながら、選挙公約や第２期宇部市まち・ひと・しごと創生総合戦略などの主要計画を勘案して、とりまとめていきます。
　併せて、令和３年度は、（仮称）宇部市産業振興計画や（仮称）宇部市農林水産業振興計画などの策定も予定しており、これら他の個別計画とも整合性を図ります。
　策定体制としては、総合戦略局内に新総合計画策定グループを設置し、市長を本部長とする創生推進本部で計画案をとりまとめ、宇部市総合計画審議会において御審議いただいた上で、令和３年１２月市議会に提出する予定です。

（再質問）
　ご答弁ありがとうございます。
今のご答弁で気になるところがあります。総合計画を最上位の計画と位置付け作成されるということで、今までもそのような位置付けの計画を作ってきたということですが、その計画がどのように有用であったかを検証することが必要でないかと思っています。
　過去の歴史を紐解きますと第一次の総合計画を作ったのが昭和５５年西暦でいうと１９８０年からの計画ですが、当時は、人口が増え、日本経済も石油ショックを乗り越え経済の動きも活発な時期であり、計画行政の重要性が高まった時期でもあり、総合計画を作っていくという意義は大であったと思います。当時の総合計画は、市勢活性化と市民福祉の向上として作成されましたという歴史があります。
　その後、２０００年代においては、予算や人材など限られた資源の中、宇部市の人口も減少に転じた頃でありましたが、成果主義に基づく戦略的な計画を作ることが必要であるという考えの下、計画行政が進められてきました。また、首長のマニュフェストというものも登場したという経緯があります。
　現在は、各分野において、必要に応じ計画策定がなされています。答弁にもありましたが現在、第２期宇部市まち・ひと・しごと創生総合戦略など今も多くの

計画があると思います。福祉関係でいいのですが、法律に基づいて定期的に策定が義務づけられている計画はどのようなものがあり、どのような手順で計画策定されているか、お聞きします。

（部長答弁要旨）
　現在、１２の計画があり、法律で定められた計画が７つある。意識調査やワークショップを開き専門家で構成する審議会で計画を練り、パブリックコメントを経て、策定している。

（再質問）　答弁でも分かった通り、現在も、福祉行政など必要な分野で、実行可能な計画を策定されて計画行政は進められています。
　市長さんの思いは、市民と一緒になって、宇部市をどのような方向にもっていくのか市民アンケートの実施、市民ワークショップ、市政懇談会を通じて計画に反映させたいということで、非常にいいことだと思います。
　そこで、私として、今回の総合計画の策定に関して期待することが二つあります。総合計画は総花的ではなく、宇部市を今後どのような方向にもっていくのかを市勢活性化のための重点事項を絞って示していただきたい。ということと二つ目は、その一つ目の重点事項を行うのには財政的な裏付けが必要になるということで、現在行っている事業を具体的にどのように見直していくかということを協議していただきたいということです。
　その後、成果主義で、見直しを繰り返すことになるのではないかと私は考えます。
　今後、どのような計画体系にして、効果のある計画にしていくか審議会で最初に十分協議をしていただければと思いますが、如何ですか。

（部長答弁要旨）
　今後、審議会で、どのような計画体系にしていくかも含め、十分協議していく。

（再質問）　過去に、総合計画を策定する場合審議会に議員の代表が参加するということもありましたが、いろんな理由により、今では審議会に参加をしていません。この総合計画は議会の議決が必要であり、重要な場面での中間報告なども必要であると思いますが、どのように考えておられるかお聞きします。

（部長答弁要旨）
　今後の定例会において、関係の常任委員会に報告をしていく。

（要望）　計画は実施をされなければ意味がありません。「神は細部に宿る」という言葉があります。いかに具体的に実施をしていくかが問われているということだと思います。市勢活性化を図るためには、目標を絞り、実行計画や実施方法など具体的に検討することに力を注ぐべきであると思います。

コロナ禍において、ネガティブケイパビリティーという考え方が注目されました。新型コロナウイルスの感染拡大が続く中で、答えのない事態に耐える力を指す言葉で、どうなるかわからない事態に辛抱強く考え続ける能力を持ち、他者や理解できないことに共感し、寛容になる心を持つことは、今に生きるためにはとても重要なことであるといわれています。私もそのような考え方は重要である再認識しました。

市長さんには、このような不確実な時代において、市民とともに辛抱強く考え続け、英知を出し合い、いざ事業を進めて行く時点では必ず成功するという強い信念をもって実施していかれることを要望し、次の質問に移ります。

２　学校の適正配置について

（質問要旨）

このことについて、平成３０年６月議会において、小中一貫教育及び見初小学校、神原小学校、琴芝小学校の学校統合について一般質問をした経緯がありますが、児童生徒数の減少や教育のＩＣＴ化など児童生徒の教育環境を考え、早急な取り組みが必要になると考えます。どのように学校の適正配置について検討、実施していかれるかお伺いします。

（教育長答弁）

近年の少子化の進展を背景とする学校の小規模化に伴う諸課題に対応するため、教育委員会では、国の基準を参考に平成２２年、教育活動にふさわしい学級数や児童生徒数等を示した「宇部市立小中学校適正配置基準」を策定しました。

この基準に基づき、平成２８年４月には小野中学校と厚東中学校を統合した厚東川中学校を新設しました。

また、見初小学校の適正配置については、神原小学校と先行統合した後、将来的に琴芝小学校、神原中学校を含めた義務教育学校を開校するという教育委員会の方向性を示した上で、地域の代表者と協議を進めてきましたが、協議の結果、現時点では統合しないという結論が出たところです。

しかしながら、児童生徒が減少していく中で、最適な教育環境を維持していくためには、これまでの配置基準を見直し、中長期的な視点で適正な学校規模や通学区域を踏まえて、新たな学校配置を全市的に考えていく必要があります。

このため、教育委員会では、児童生徒の教育環境を最優先に考えた上で、新た

な学校の適正配置や通学区域のあり方の検討に、令和３年度から着手します。
　検討に当たっては、地域とも密接に関係することから、学識経験者や教育関係団体等の意見も聞きながら、市長部局と連携して取り組んでいきます。

（再質問）この適正配置は、一義的には、児童生徒が集団の中で、多様な考えに触れ、認め合い、切磋琢磨することを通じて一人一人の資質や能力を伸ばしていくことが重要であり、小・中学校では一定の集団規模が確保されていることが望まれるということであります。一方、人口減少や超高齢化社会の進展による厳しい財政状況に対応した公共施設等の個別施設計画が策定されつつあり、学校においても学校施設長寿命化計画を策定されつつありますが、その概要を説明ください。

（部長答弁要旨）４０年以上たった校舎が半数以上あり、１０年から２０年で更新時期がくる。耐用年数を６０年から７５年の施設の長寿命化を図ってもこの１０年はいいが、長寿命化を図っても、これまで以上の予算が必要である。

（再質問）学校施設の長期計画・管理についても、非常に厳しい状況であると分かりました。
　学校統合をする場合、当然、地元の方々と十分協議をして、進めなければなりません。ご答弁にありましたが、見初小学校、神原小学校、琴芝小学校の学校統合について現時点では統合しないという結論が出ているとの答弁ですが、
いろいろ住民の方の意見を聞けば、意思疎通という面でいまだ十分でないと私は考えています。児童生徒のことや、市の財政状況等を考えれば、このまま放置していくことは、出来ないと考えますし、地元の要望も根強くありますので、積極的に学校統合は考えて行かなければならない。市長さんとしても、教育委員会と連携して取り組むということであると思います。
　そこで、重要なのは、それぞれの地域の話を十分に聞き、問題解決のための情熱を持って取り組む職員の配置が重要であると考えます。
　したがって、是非、専任職員を配置し、進めて行かれるよう要望したいと思いますが、このことは、市長さんにお伺いしたいと思います。よろしくご答弁をお願いいたします。

（市長答弁要旨）児童生徒にとって適正な教育環境は何かを考えていくことが重要であり、通学区域の見直し、学校規模の適正化など、令和３年度から全市を対象に学校適正配置を検討していく。また専任職員含め市長部局と教育委員会が連携した推進体制を構築していく。一番考えなければいけないことは児童生

徒ファーストで考えて行かなければならないし、地元の自治会の皆様とも丁寧に議論していく。

（要望）この年齢になって思うことは、同級生の存在が非常にありがたいと思うようになりました。是非、学校の適正配置について、積極的に考えていただきますようにお願いをしてすべての質問を終わります。